

コロナ禍に打ち勝ち 豊かで幸せな町づくりを



特産品のワイン醸造所やチーズ工場の早期建設を

▼摩周湖の長期的な保全するため水質モニタリング調査活動などの継続。
▼本町の自然遺産を後世に引き継ぐため、景観形成に配慮した、景観計画・景観条例の策定。
▼環境省などと連携しながら、屈斜路湖の適正な利用方法の検討。

環

人と自然が共生する

自然環境の保全と活用

- ▼旧営林署跡地で掘削した源泉を活用したバイナリー発電や温泉給湯事業の検討。
- ▼アトサヌプリ湯沼地区の地熱を利用した発電事業の推進。
- ▼観光と農業を柱とした地域活性化の推進
- ▼特産品としてのワイン・チーズの運営計画を策定し、ワイン醸造所やチーズ工場の早期建設の推進。
- ▼摩周和牛の特産品としての商品開発や販路拡大の推進。
- ▼雇用・新産業の創出
- ▼ハローワークと連携した雇用促進や労働力不足対策の推進。
- ▼企業の進出や起業などを推進するため、企業振興促進条例を改正し、新たな事業場の開設や雇用の増加を推進。
- ▼足腰の強い産業育成
- ▼農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。
- ▼酪農ヘルパー事業への支援や、酪農畜産の生産環境安定化のため家畜防疫対策の継続。
- ▼エゾシカなどによる農業被害対策の継続。

活

まちに活力・活気・雇用を生み出す

循環型社会の構築

- ▼策の継続。
- ▼農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研修生の受け入れ事業への支援。
- ▼家畜ふん尿の臭気対策の継続。
- ▼国や道に対し、畑作の経営所得安定対策の継続を要望。
- ▼畑作における経営形態の見直しと輪作体系の確立、スマート農業など機械導入による省力化などへの支援。
- ▼農道や町営牧場育成舎などの整備、草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。
- ▼町森林整備計画に基づく計画的な事業の推進。
- ▼森林環境譲与税を財源とした木育の推進。
- ▼小規模治山事業による土砂災害警戒区域等の安全対策の実施。
- ▼屈斜路湖での漁業協同組合の設立に向けた取り組みの継続。
- ▼商工業事業主の高齢化などによる事業継承の推進。
- ▼中心市街地再構築全体構想に基づく弟子屈町中心市街地再構築基本計画の推進。
- ▼阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトなどによる川湯温泉街の再整備の推進。
- ▼密にならない当町の特性を活かしたトレイルルートの整備など、エコツーリズムによる観光の振興。
- ▼町内への経済波及効果を期待し、新たに開業するホテルやゲスト



摩周湖の長期的な保全のためクラウドファンディングを活用し水質モニタリング調査を継続

▼ハウス、ワーケーション施設などへの積極的な支援の推進。
▼世界基準の指標を取り入れた観光振興計画の策定。



令和3年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

令和3年第1回町議会定例会が3月9日から12日まで開かれ、令和3年度予算案などが審議されました。
徳永町長が行った町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。

コロナ禍に勝ち、 強い弟子屈町へ

町政をお預かりして早や20年が経過し、昨年12月に6期目の任期をスタートさせていただきました。
新型コロナウイルス感染症の拡大や地域経済の大きな落ち込みという状況にあって、これまでも増して重責を担うこととなりました。
まずは、あらためて同感染症で亡くなりなられました全ての皆さまに、心から哀悼の意を表します。



第6次弟子屈町総合計画策定に向けて

さて、6期目のこれから4年間、少子・高齢化と人口減少、地域経済の低迷など、大きな課題に立ち向かって行かなければならないと考えています。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの動きそのものが停滞していますので、まずは「コロナ禍に勝ち、強い弟子屈町」へ導くための取り組みを進めていきます。また同時に、このような中でも将来の弟子屈町の歩むべき方向や将来を担う皆さまの道しるべを示していかなければなりません。
そのためには、まだ、道半ばではありますが、中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ政策などによる新たな形のまちづくりを進めていきます。また、基幹産業である農業と観光のさらなる連携を図るとともに、ゼロカーボンシティを目指し、



第5次弟子屈町総合計画町民評価委員会からの意見も

再生可能エネルギーなどを活用した、新たな産業による循環型経済の構築と雇用の場の創出など、誰もが活躍できる環境を整え、まちを担う人材の育成も図っていきます。
特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材としての育成を進め、一度まちを離れても、戻って来たいと思っていただけるまちづくりを進めていきます。
また、令和3年度は、第5次弟子屈町総合計画の最終年度となり、令和4年度からの第6次となる計画策定を見据え、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行います。
町民の皆さんが「豊かさ」や「幸せ」を感じることができると目指し、新たなまちの将来像を具体化するにも、その達成に向けた実効性のある取り組みを最重点として取り組んでいきます。

暮

誰もが安心して暮らせる

保健医療体制の充実

- ▶ 新型コロナウイルススワクチン接種の計画的な実施。
- ▶ 特定健診、がん検診の受診率の向上に向けた取り組みの推進。
- ▶ 各種予防接種費用助成の継続実施。
- ▶ 地元医療機関限定だった子どもの定期予防接種を管内小児科でも接種可能に範囲を拡大。
- ▶ 自殺者をなくすための「いのちを支える弟子屈町自殺対策計画」に基づく取り組みの推進。
- ▶ 地域医療の中核である摩周厚生病院に対する各種支援の継続。
- ▶ 乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。
- ▶ 国民健康保険の適正な保険料額の設定と各保健事業の実施による医療費の抑制の推進。
- ▶ 後期高齢者を対象とするフレイル(虚弱)予防の実施。

地域福祉の充実

- ▶ 福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスの継続。
- ▶ 障がい者・障がい児福祉の充実のため地域の支え合いの強化、社会参加への支援、生活基盤の充実と、専門的な支援体制の構築し、釧路圏域を中心とした地域生活支援拠点事業の継続。

育

豊かな心を育て、文化を大切に

学校教育の充実

- ▶ 信頼される学校づくりの推進。
- ▶ ふるさとへの誇りや愛着を深める体験活動による学習の推進。
- ▶ 子どもたちが運動に親しむ場や、メディア使用について学ぶ機会の充実。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の不安などの悩みを寄り添う相談体制の充実。
- ▶ 通学路などの生活環境の安全対策の実施。
- ▶ 小中学校の学校給食費の無償化の実施や、ICT機器整備への支援など、保護者の負担軽減を拡充。
- ▶ 大学などへの進学を支援する公営塾の通年化や、弟子屈高校生徒への各種支援の継続。
- ▶ 姉妹都市である日置市への修学旅行の支援。
- ▶ 弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。

社会教育活動の推進

- ▶ 地域の人材によるさまざまな学習機会を提供し、主体的な学習活動を支援。

文化・スポーツ活動の推進

- ▶ 町営野球場の改修。



子どもたちの健全な成長のために

- ▶ こども発達支援センターを中心に関係機関と連携した療育支援を継続し、個々の成長発達を促進。

子育て支援

- ▶ 出産・育児に対する不安を解消するための「産前・産後ケアサポート事業」を実施。
- ▶ オンライン診療による妊婦健診の支援。
- ▶ 妊婦健診時の通院費を助成する妊婦婦安心出産支援事業の実施。
- ▶ 赤ちゃんすくすく応援券交付事業の継続。
- ▶ 認定こども園ましゅうへの支援の継続や利用者負担への助成、低所得世帯への支援。
- ▶ さまざまな困難や課題を抱える子どもたちへの学習支援や食事

人

興味と関心を持ち、行動する人を育てる

人材育成・人づくり・人材の確保

- ▶ 文化・体育関係団体との連携や、全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▶ スポーツを親しむための環境整備を推進。
- ▶ 文化財や郷土芸能の保護・保存・伝承活動への支援を継続し、摩周観光文化センターでの一体的な管理活用を推進。
- ▶ アイヌの文化振興のため、屈斜路アイヌ民族資料館の改修、伝統的な歴史や文化に関する知識の普及・啓発活動の推進。
- ▶ 地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員への支援と新規隊員の募集。
- ▶ ふるさとづくり人材育成事業を推進し、地域づくりに資する人材を育成し、若い世代の定住化を推進。
- ▶ 町外からの移住促進と、それに合わせた就業のマッチングを推進。



地域の魅力を高める貴重な人材となった協力隊

生活基盤の向上

- ▶ 提供を行う「子どもの居場所づくり推進事業」の継続。
- ▶ 子育て支援センターにおける育児での孤立や負担感の解消につながる支援や母親講座などの継続。
- ▶ 放課後児童クラブの支援員の育成や学校との連携強化。
- ▶ 安全・安心な水道水の供給の実施。
- ▶ 維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▶ 下水道計画処理区域外での生活排水対策の推進を図り、合併処理浄化槽事業で設置費用の一部を助成。
- ▶ 地域公共交通網形成計画に基づき、JR釧路本線とのアクセス性の向上や、交通空白地域の解消の推進。
- ▶ JR釧路本線の存続のため、沿線自治体や北海道と連携し、利活用策を推進。
- ▶ 公営住宅敷島団地1棟4戸と鶴別団地の1棟4戸の建替。
- ▶ 住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォーム支援。
- ▶ 民間賃貸住宅の新築・リフォームへの支援。
- ▶ 水郷公園を中心とした都市公園施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
- ▶ 町道奥春別団地線改良工事および町道弟子屈原野9線防雪柵事業

まちづくりを支えるネットワークの形成 交流活動支援

- ▶ 地域づくり活動支援事業補助金を活用した地域活動の推進。
- ▶ ともに汗をかき進めるまちづくり

公

誰でもまちづくりに参加することができる

時代に即し、透明性の高い行政運営

- ▶ 多くの町民や企業がまちづくりに参加できるように地域のコミュニティ活動への支援の継続。
- ▶ 経済政策課題解決のため、実務経験者による政策相談業務を継続。
- ▶ 広報でしかが、町公式ホームページの充実、SNS、テレビのデータ放送などを活用した、町民向けの情報提供の充実。
- ▶ タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。
- ▶ 的確で効率的な行政運営
- ▶ 行政のデジタル化や更なる普及、町民の皆さんへの利便性向上、より良い職場環境の構築。
- ▶ さまざまな研修制度活用による職員的能力や資質の向上。

- ▶ 業の継続。
- ▶ 南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性・信頼性の確保。
- ▶ 除雪グレーダ1台の更新。

安全・安心の確保

- ▶ 弟子屈警察署や各関係機関・自治会などと連携した交通安全運動の推進。
- ▶ 運転免許の自主返納者への交通費などの支援の継続。
- ▶ 弟子屈消費者協会などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の安心安全確保のための意識啓発による消費者行政の推進。
- ▶ 空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。
- ▶ 各種災害などさまざまな事態を想定した訓練を行い、地域住民への迅速かつ正確な情報発信の実施。



コロナ禍での防災訓練も



動画配信を活用し新しい情報発信も

- ▶ 職員人事評価制度の推進による人材育成。
- ▶ 町税の各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による税収の確保。
- ▶ ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。

本年度においても「ふるさと納税」では、昨年を上回る多額の寄附をいただきましたが、寄附への過度な依存を抑制しながら、かつさまざまな課題に対応する必要があります。今後、さまざまな課題に対応するため、施策を着実に実施することで「豊かさ」や「幸せな」を実感できる町とすべく、まちの目指す方向性や目指す姿をしっかりと見据え、将来にわたって持続可能なまちづくりを全力で進めていきます。

学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む

昨年来、新型コロナウイルス感染症が全世界で広がり、私たちの暮らしや経済は一変しました。教育現場では、長期にわたる臨時休校や各種社会教育事業の中止など、今まで経験したことのない1年でした。

一方で、GIGAスクール事業により、タブレット型パソコンの一人1台の導入が前倒しされるなど、ICT（情報通信技術）教育の推進が加速された年でもありました。

本年度につきましても、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、新しい生活様式を定着させて、感染リスクを低減させることが何よりも重要となってきます。教育については、このような困難な状況であっても、その重要性・普遍



令和3年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行



総合教育会議ではさまざまな意見が

育委員会」の複数開催。
▼ホームページを活用した情報発信。
▼学校事業や社会教育事業への町民参加の促進。

学校教育の充実

▼中学校における新学習指導要領の全面実施に向けた教育課程の確実な実施。
▼鋼路管内教育の重点項目の推進と、子どもたちの「生きる力」の育成。

① 信頼される学校づくりの推進

▼ホームページや学校便りなどによる情報発信の強化。
▼町内全ての小・中学校で導入したコミュニティ・スクールの充実。
▼弟子屈町地域学校協働本部との連携。

② 学習指導の充実

▼生涯にわたって必要な力を確実に身に付けることのできる学習指導の充実。
▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもたちの学習状況の把握と、学習指導の改善。

弟子屈町教育の計画的な振興

▼総合教育会議で策定される第2次弟子屈町教育大綱兼第2次弟子屈町教育推進基本計画に基づき、各種事務事業の推進と計画的な振興。
▼教育委員コラムの発行や「移動教

▼弟子屈小・中学校における加配教員によるきめ細やかで丁寧な指導の実施。
▼学校図書館の充実やICTを活用した学習活動の推進。
▼弟子屈町メディアールの定着と、学習習慣や生活習慣の改善に向けた指導と啓発。
▼外国語指導助手2人の派遣継続と、外国語教員の充実に向けた取り組みの推進。

③ 「豊かな心」を育む教育活動の充実

▼道徳教育を通じて自他の生命を尊重する心、思いやりの心と、望ましい人間関係を築く力を育むことによるいじめ、不登校の未然防止と早期対応。
▼弟子屈町いじめ防止基本方針による、いじめ撲滅サミットやアンケート調査などの実施。
▼スクールカウンセラーなどによる児童生徒の悩みへの対応。

④ 社会の変化に対応する教育の推進

▼各学校での特色ある取り組みへの支援。
▼地域人材を活用する「ふるさと学習」の実施。
▼企業見学・職業体験活動・インターシップを中核とした「キャリア



令和元年に行われた「イングリッシュキャンプ」

⑤ 特別支援教育の充実

▼ア教育」の充実。
▼玉川学園の協力による、イングリッシュ・キャンプの実施。
▼北海道教育大学との相互協力による、教育実習とへき地校体験実習の受け入れ。
▼「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画」の推進。

▼個別の指導計画や支援計画による、合理的配慮の提供に向けた体制整備。

⑥ 健康や安全に関する指導の充実

▼小・中学校全学年での「新体力テスト」の実施と、「体力づくりのための1校1実践」の推進。
▼各学校における体育授業の充実や、運動に親しむ活動の支援。
▼小中高校生を対象とした思春期講座の実施。
▼「子どもサポーター隊」や「子ども110番の家」との連携、通学路の安全確保と通学指導の推進。
▼地域や関係機関と連携した「1日防災学校」などの実践的な防災訓練の開催と安全教育の充実。

⑦ 教員の資質向上

▼町教育研究所における研修事業の推進。
▼各学校における自主公開研究会の継続開催。
▼玉川大学との連携による教員の英語指導力向上。
▼関係機関との連携によるICT活用などの研修の実施。

⑧ 就学児童生徒保護者への支援

▼全ての児童生徒に対する、学校給食の無償提供の実施。
▼オンライン学習通信費の支援を追加するなど就学援助の拡充。
▼インターネット環境のない家庭へのモバイルルーターの無償貸し出しの実施。



地域関係団体と連携し「1日防災訓練」を実施

⑨ 幼児教育の充実

▼認定こども園まじゅうへの外国語指導助手の派遣や小学校との学習連携の実施。

⑩ 高等学校教育支援などの充実

▼進学を目指す生徒を対象とした「公営塾」の通年開設の継続。
▼ふるさと学習「弟子屈探究」や弟子屈高校の伝統行事である「強歩遠足」など、学習活動や文化・スポーツ、通学に対する支援の継続。
▼中学校との授業や部活動の相互交流の推進と中高の繋がりによる地元進学率の向上。



弟子屈高校の生徒を対象に公営塾を通年開設し、大学進学を支援



弟子屈高校の伝統行事「強歩遠足」を支援

⑪ 小中高等学校連携の促進

▼小中高連携校長会議・連携教頭会議、教務主任を対象とした小中高連携会議による教育課題の適切な対応。
▼英語教育の体系化に向けた小中高等学校教員間の連携の推進。
▼支援が必要な子どもたちへの適切な対応に向けた、幼保小中高の担当者間の連携推進。

⑫ 教育環境の整備・充実

▼小・中学校での、タブレットを活用した学習活動の推進。
▼デジタル教科書実証事業への参加。
▼感染症対策で整備した備品などの有効活用。

⑬ 学校給食の充実

▼衛生・安全管理の徹底と調理技術などの向上。
▼地場産品の積極的な活用の推進。
▼季節ごとの旬の食材などを生かした献立や行事食の提供。
▼栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。



地場産品を使った安全でおいしい給食を無料で提供

社会教育活動の推進

▼新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活スタイルが求められる中、第7次弟子屈町社会教育中期計画の検証を行い「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現に向けた次期計画を策定。

① 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

▼「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができ、そこでも身につけた学習成果を地域づくりへ生かす「循環型生涯学習社会」の構築。
▼幅広い地域住民の参加による、地域と学校がパートナーとして連携して活動する「地域学校協働活動」の推進。
▼弟子屈高校による「地域貢献活動」への支援。
▼成年年齢の引き下げに伴い、従来の成人式に代わる「二十歳のつどい」を当該年度に20歳に達する方を対象に開催。
▼さまざまな学習活動を通して、高齢者が楽しく潤いのある生活が送れるよう「生きがい学級」を開設。



② 公民館、図書館活動の充実

▼地域の人材を活用した斬新で魅力的な学習事業の実施。
▼公民館利用者のニーズに合わせた開館時間の見直し。
▼「公民館ミニコンサート」や「公民館ロビー展」など、活動の成果を発表する機会の提供。
▼図書館の蔵書の充実と、インターネットによる蔵書検索や予約、図書館パスの運行など各種サービスの充実。
▼ボランティアとの協働による読み聞かせ、「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の着実な実行など、子どもが読書を楽しめる環境づくりの推進。
▼図書館企画展示の充実や読書活動講演会をはじめとする諸行事の開催。



図書館主催で開催した「ぬいぐるみお泊まり会」

③ 芸術文化活動への支援と振興

▼弟子屈町文化協会の活動や、弟子屈町総合文化祭への支援の継続。
▼芸術鑑賞バス運行事業の継続による優れた芸術文化に触れる機会の提供。
▼町内小中高校生を対象に、日本フイルハーモニーによる芸術鑑賞事業を実施。
▼文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の継続。
▼郷土芸能である鑑別・仁多の獅子舞や川湯ばやしの保存活動に対する支援。



屈斜路コタンアイヌ民族資料館を核に、時代に即したアイヌ施策を本格的に展開

④ 文化財保護などの活動推進

▼町指定天然記念物である「屈斜路



さまざまなスポーツを通して健康で明るい生活を

⑤ スポーツ活動の推進

▼弟子屈町スポーツ協会、スポーツ少年団など各団体への支援。

⑥ 社会教育施設などの充実

▼「中心市街地再構築全体構想」による、図書館とプールなどの移転整備の推進。
▼町営野球場・公民館トイレの改修、パークゴルフ場施設・設備の改修と更新。
▼日常点検の励行による社会教育・体育施設の適切な維持管理。

昨年からのコロナ禍で、先行きの不透明な状況が続く、本方針でお示しした内容も今後見直しざるを得ないこともあろうかとは思いますが、どのような状況にあっても町の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学びを続けられるよう、また、全ての町民の皆さんが健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、全力で取り組んでいきます。